

## 〔別 紙〕

## 様式 1

## 事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 祐湧会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市東区湖東1丁目2番19号
- (3) 設立認可年月日 平成14年 3月25日
- (4) 設立登記年月日 平成14年 4月11日
- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名    | 備 考 |
|-------|--------|-----|
| 理 事 長 | 川口 祐司  |     |
| 理 事   | 川口 麻実  |     |
| 同     | 川口 祐香理 |     |
| 同     | 川口 湧水  |     |
| 監 事   | 川口 益雄  |     |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称     | 開 設 場 所            | 許可病床数 |
|-----|-----------|--------------------|-------|
| 診療所 | 川口内科クリニック | 熊本県熊本市東区湖東1丁目2番19号 | 無 床   |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれ

それぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| なし      |      |    |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| なし |      |    |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年10月14日 令和2年度決算の決定

令和 4年 8月17日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 祐湧会  
所在地 熊本県熊本市東区湖東1丁目2番19号

|           |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|

財 産 目 録  
(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

|            |            |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額   | 135,871 千円 |
| 2. 負 債 額   | 76,459 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 59,412 千円  |

| (内 訳)             | (単位：千円) |
|-------------------|---------|
| 区 分               | 金 額     |
| A 流 動 資 産         | 29,081  |
| B 固 定 資 産         | 106,790 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 135,871 |
| D 負 債 合 計         | 76,459  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 59,412  |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

|                             |                                                                                                                   |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 |                                                                                                                   |
| 土 地                         | ( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |
| 建 物                         | ( <input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 祐湧会  
所在地 熊本県熊本市東区湖東 1 丁目 2 番 1 9 号

|           |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|

貸 借 対 照 表  
(令和 4 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部             |         |
|---------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| I 流 動 資 産     | 29,081  | I 流 動 負 債           | 12,186  |
| II 固 定 資 産    | 106,790 | II 固 定 負 債          | 64,273  |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 28,899  |                     |         |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 161     | 負 債 合 計             | 76,459  |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 77,730  | 純 資 産 の 部           |         |
|               |         | 科 目                 | 金 額     |
|               |         | I 出 資 金             | 10,000  |
|               |         | II 利 益 剰 余 金        | 49,412  |
|               |         | III 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |
|               |         | 純 資 産 合 計           | 59,412  |
| 資 産 合 計       | 135,871 | 負債・純資産合計            | 135,871 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 祐湧会  
所在地 熊本県熊本市東区湖東1丁目2番19号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月 31日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 147,814 |
| 2 事業費用     | 135,577 |
| 本来業務事業利益   | 12,237  |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     |         |
| 2 事業費用     |         |
| 附帯業務事業利益   |         |
| 事業利益       | 12,237  |
| II 事業外収益   | 9,780   |
| III 事業外費用  | 310     |
| 経常利益       | 21,707  |
| IV 特別利益    | 94      |
| V 特別損失     |         |
| 税引前当期純利益   | 21,801  |
| 法人税等       | 5,135   |
| 当期純利益      | 16,666  |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 祐湧会

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市東区湖東1丁目2番19号

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称   | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|    | 該当なし |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名    | 職業     | 関係事業者<br>との関係     | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目   | 期末残高<br>(千円) |
|----|-------|--------|-------------------|------------------|--------------|------|--------------|
| 役員 | 川口 祐司 | 医師     | 当法人理事長、<br>不動産の賃借 | 賃借料の支払い<br>(注) 1 | 2,280        | 地代家賃 | —            |
| 役員 | 川口 麻実 | 医療法人理事 | 当法人理事、不<br>動産の賃借  | 賃借料の支払い<br>(注) 1 | 1,680        | 地代家賃 | —            |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

b 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 祐湧会  
理事長 川口 祐司 殿

私は、医療法人社団祐湧会の令和2会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 17 日

医療法人社団 祐湧会

監事

令和 4 年 11 月 11 日

原本に相違ないことを証明します。

医療法人社団 祐湧会  
理事長 川口 祐司